

次世代の校務 DX 等に係る基本計画策定支援業務委託
に係る入札説明書

大分県教育庁教育 D X 推進課

入札説明書

次世代の校務 DX 等に係る基本計画策定支援業務委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 7 年 9 月 8 日（月）

2 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

次世代の校務 DX 等に係る基本計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

「次世代の校務 DX 等に係る基本計画策定支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和 8 年 3 月 13 日まで

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育 DX 推進課

〒870-8501 大分市府内町 3 丁目 10 番 1 号

電話 097-506-5441 FAX 097-506-1831

メールアドレス a31080@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和 7 年 9 月 25 日（木）まで入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。

5 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という）で行う。紙入札での参加を希望する場合やその他入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

6 入札参加条件

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有していると思われる者を含む）を有している者であること

(3) この公告の日から下記 10 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団（員）に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日 本 語

(2) 通 貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期限

令和 7 年 9 月 22 日（月）17 時 00 分

※紙入札で参加する場合は、大分県電子入札運用基準 様式第 2 号「紙入札（見積）参加届出書」を上記日時までに上記 3 に掲げる場所に提出すること。

9 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和 7 年 9 月 24 日（水）から令和 7 年 9 月 26 日（金）午前 10 時 00 分まで

※紙入札で参加する場合は、大分県電子入札運用基準【資料 2】「電子入札における紙入札書」を上記日時までに上記 3 に掲げる場所に提出すること。

10 電子入札システムによる開札予定日時

令和 7 年 9 月 26 日（金） 11 時 00 分

11 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再入札を行う。

12 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項、入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年 3 月 31 日大分県規則第 22 号）の規定を適用する。

13 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 20 条第 3 項第 2 号の規定により免除とする。

14 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除とする。

15 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記 6 の（2）に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の経路を経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力すること。

16 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

17 最低制限価格に関する事項

本入札には、最低制限価格は設定しない。

18 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再入札は 2 回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続を改めることとする。

19 入札説明書等に関する質疑

- (1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式 1）を次のアからウにより提出すること。

ア 提出期限

令和 7 年 9 月 12 日（金）15 時 00 分

イ 提出場所

大分県大分市府内町 3 丁目 1 0 番 1 号

大分県教育庁教育 D X 推進課

電話番号 097-506-5441

FAX 097-506-1831

メールアドレス a31080@pref.oita.lg.jp

ウ 提出方法

アに掲げる期限までに、E メールにより提出すること。

- (2) 質問に対する回答は、令和 7 年 9 月 19 日（金）17 時 00 分までに参加申込のあった者すべてに対して E メールにより回答する。

20 誓約書について

- (1) 本入札に参加する際は、上記 8 の参加申請のほかに誓約書（様式 2）を次のアからイにより提出すること。

ア 提出期限

令和 7 年 9 月 22 日（月）15 時 00 分

イ 提出場所

大分県大分市府内町 3 丁目 1 0 番 1 号

大分県教育庁教育 D X 推進課

電話番号 097-506-5441

FAX 097-506-1831

メールアドレス a31080@pref.oita.lg.jp

(様式1)

質 問 票

質疑年月日	令和 7 年 月 日	
件 名	次世代の校務 DX 等に係る基本計画策定支援業務委託に係る入札	
会 社 名		
責任者氏名		
連 絡 先 (住所・氏名等)		
	TEL : FAX :	メールアドレス
質 疑 内 容		

(様式2)

誓約書

令和7年 月 日

大分県

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

所在地

商号又は名称

代表者

当法人（団体）は、次世代の校務DX等に係る基本計画策定支援業務委託に関する一般競争入札の参加に当たり、下記の項目について誓約します。なお、県が必要な場合には、関係機関に照会することについて承諾します。

記

- （1）関係書類のすべての記載事項について事実と相違ないこと
- （2）「次世代の校務DX等に係る基本計画策定支援業務委託仕様書」第4条各号に規定する受託者に必要な要件をすべて満たしていること